

岡山県自然環境保全審議会

(自然保護部会)

令和8年7月

岡 山 県

目 次

1 諮問案件

【諮問事項】

氷ノ山後山那岐山国定公園の公園事業の決定について

(だるが峰野営場) (西栗倉村)

・ 公園事業決定案件の概要	1
・ 諮問案件位置図	3
・ 事業区域・整備配置図	4
・ 【参考】 公園事業に係る R6.2 審議会諮問時との比較	6
・ 公園事業調書	7

公園事業決定案件の概要

氷ノ山後山那岐山国定公園において、公園事業の決定１件を行おうとするものであり、その概要は次のとおりである。

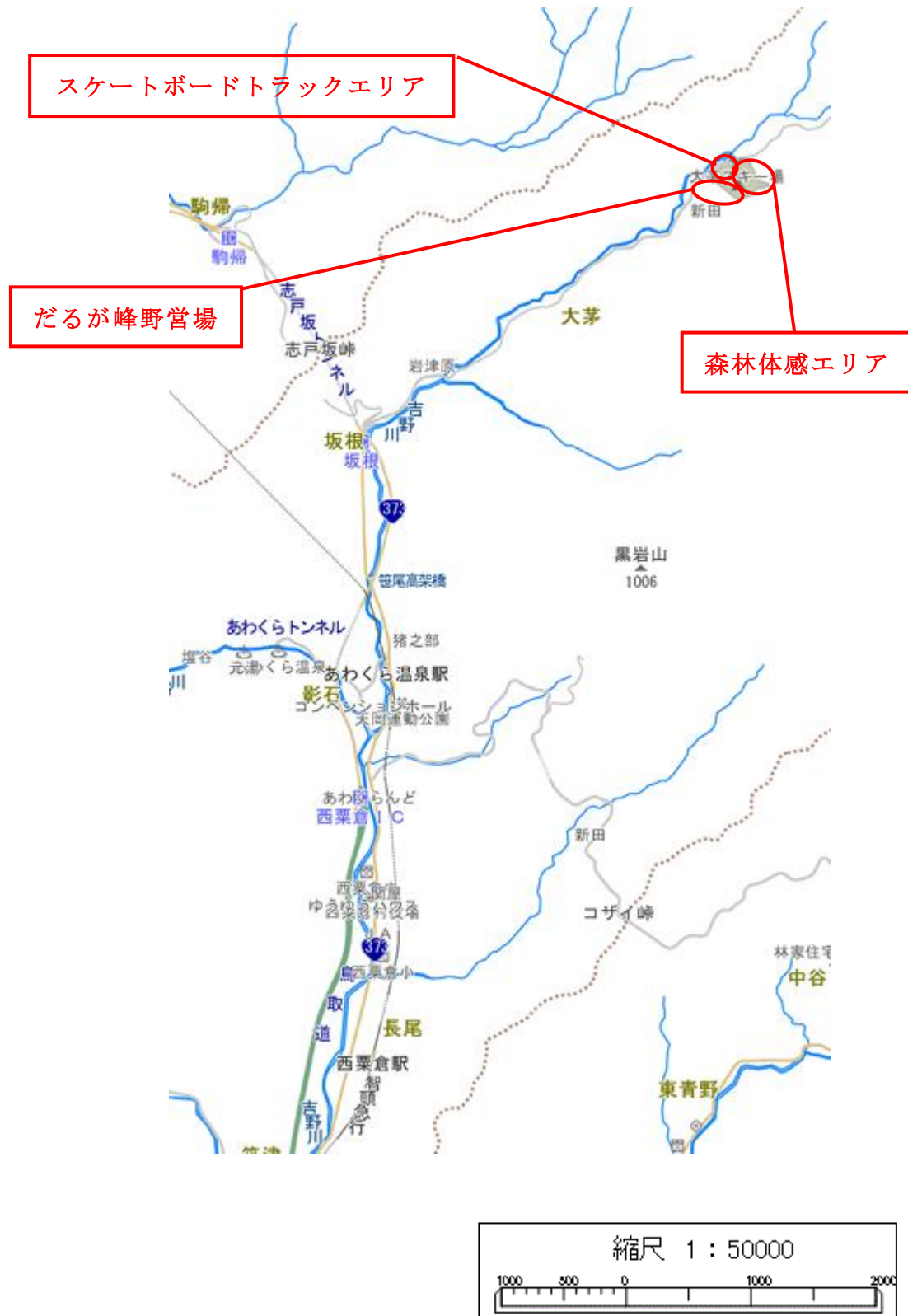
○公園事業の決定

公園計画で定められている保護又は利用のための施設計画について、整備すべき施設の事業地及び規模等の事業概要を決定するものである。

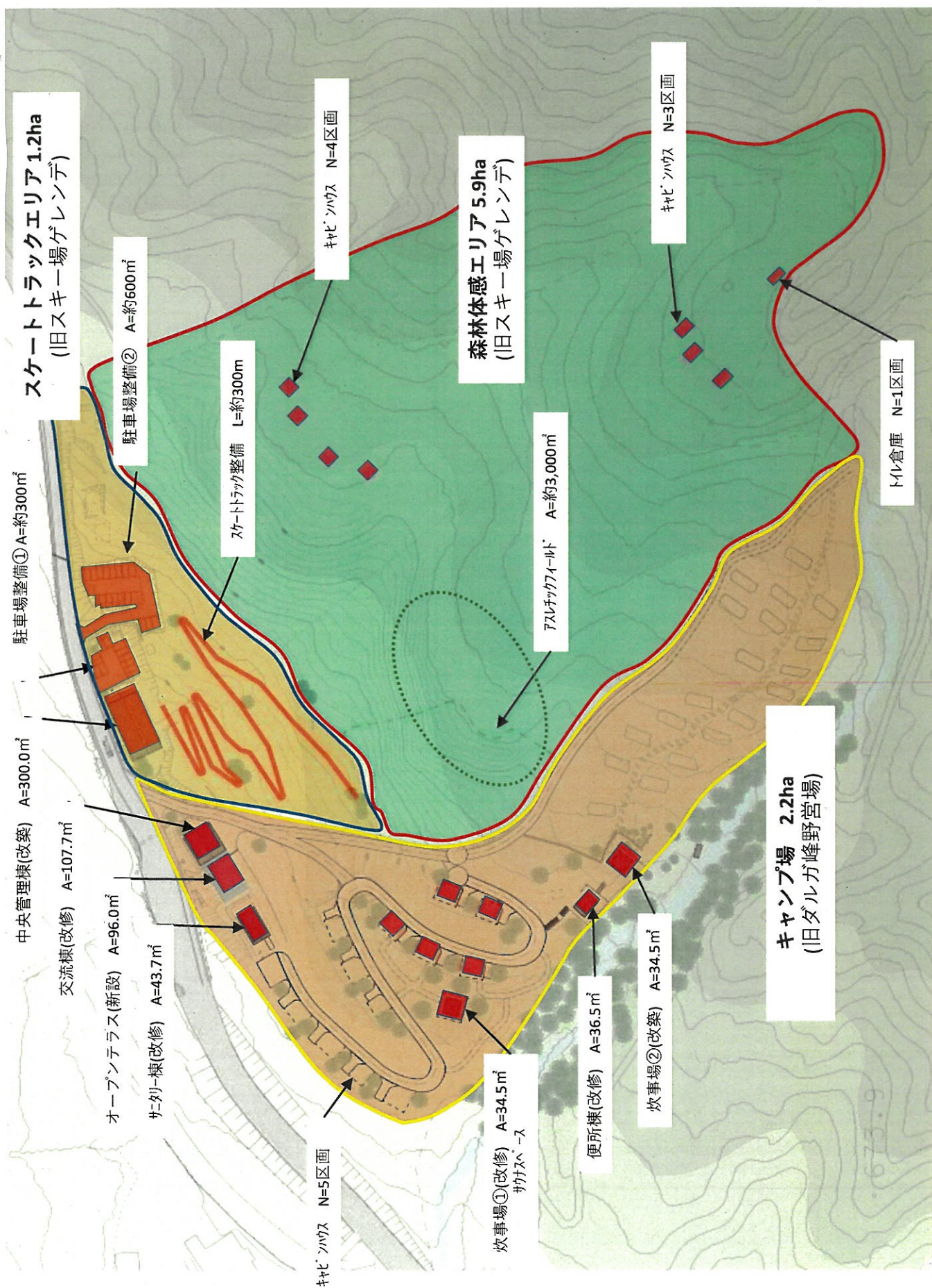
事業決定事項	事業名称・種類	だるが峰野営場 ・キャンプ場 ・スケートボードトラックエリア ・森林体感エリア
	事業地	西栗倉村大茅 地内
	施設の規模	区域面積 9.3ha 最大宿泊者数 200人/日
	事業執行者	西栗倉村
	位置	別添「事業区域・整備配置図」のとおり

参考事項	公園計画	利用計画	野営場	昭和46年12月3日 岡山県告示第1028号
		保護計画	第2種特別地域	昭和44年4月10日 厚生省告示第96号
	工 種	改設及び新設		
	備 考	(キャンプ場) テントサイト、キャビンハウス、食事スペース・研修スペース、便所棟、炊事棟、給水施設、交流棟、サニタリー棟、合併浄化槽、連絡道、歩道 (スケートボードトラックエリア) スケートボードトラック、中央管理棟、駐車場 (森林体感エリア) キャビンハウス、アスレチックフィールド、トイレ倉庫		

自然環境保全審議会諮問案件位置図

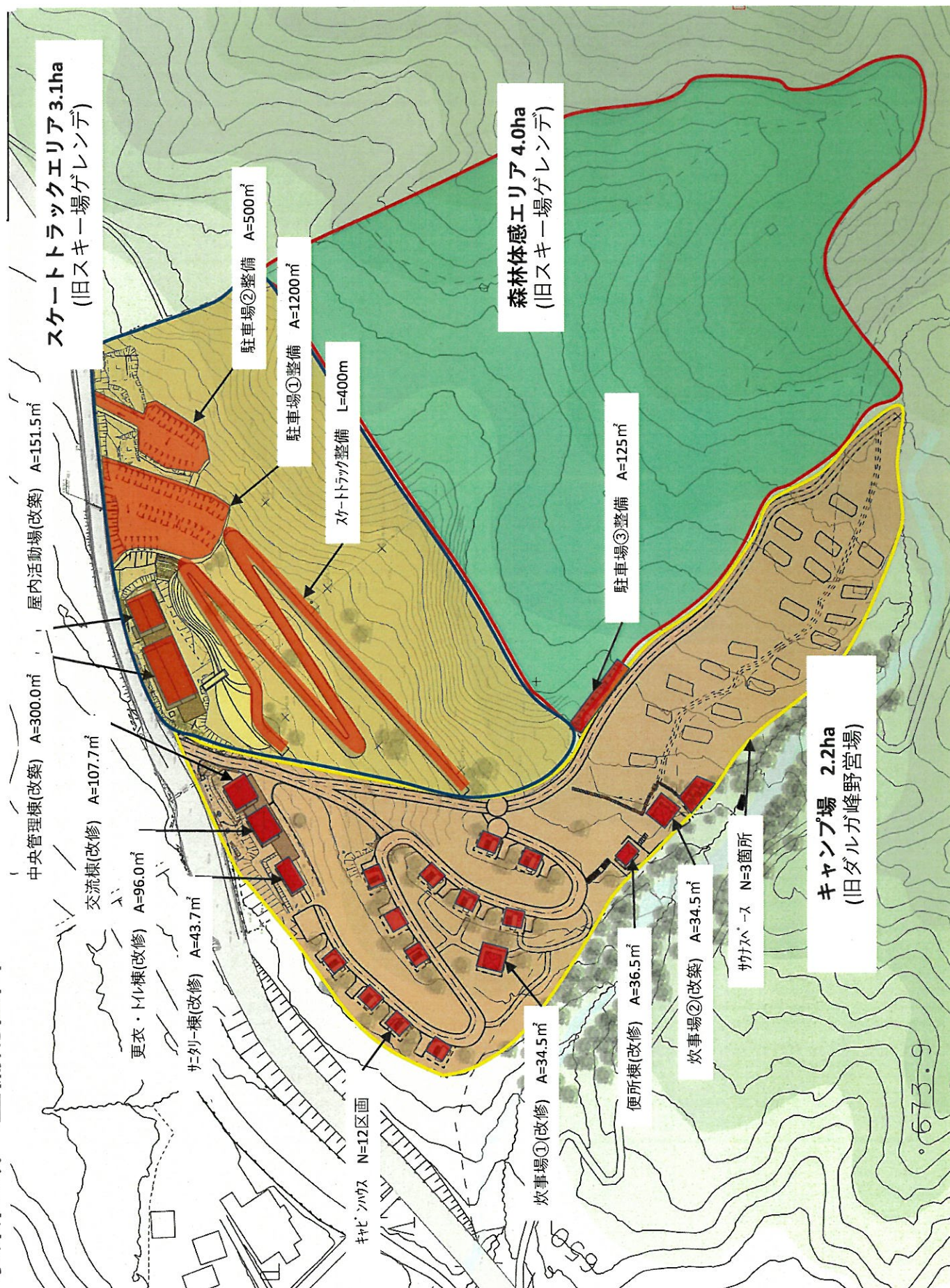


事業区域・整備配置図



事業区域・整備配置図

【参考】R6.2審議会諮問内容



【参考】（だるが峰野営場）公園事業決定に係るR6.2審議会諮問時との比較

区分	R6.2審議会諮問（事業廃止）	R6.2審議会諮問（事業決定）		今回諮問（事業決定）
事業名称・種類	だるが峰野営場	だるが峰野営場 ・キャンプ場 ・スケートボードトラクエリア ・森林体感エリア		（変更なし）
事業地	西栗倉村大茅地内	（変更なし）		（変更なし）
施設の規模	区域面積 2.2ha 最大宿泊者数 200人	区域面積 9.3ha 最大宿泊者数 200人		区域面積（変更なし） 最大宿泊者数（変更なし）
事業執行者	岡山県	西栗倉村		（変更なし）
既存施設・整備予定施設の種別及び規模	野営場	施設の種別	施設の種別	施設の種別
		規模	規模	規模
		テントサイト	テントサイト	テントサイト
		5,000㎡ 37サイト	49.5㎡×10区画	（変更なし）
		更衣室・便所	更衣室・便所棟	更衣室・便所棟
		1棟	1棟（改修）	1棟（改修）
		便所	便所棟	便所棟
		1棟	1棟（一部改修）	（変更なし）
		炊事棟	炊事棟	炊事棟
		2棟	2棟×34.5㎡（改修）	（変更なし）
		給水施設	給水施設	給水施設
		1式	（変更なし）	（変更なし）
		管理棟	管理棟	管理棟
		1棟	1棟107.7㎡（改修）	（変更なし）
		サニタリー棟	サニタリー棟	サニタリー棟
		1棟	1棟43.7㎡（改修）	（変更なし）
		合併浄化槽	合併浄化槽	合併浄化槽
		1式	（変更なし）	（変更なし）
既存施設・整備予定施設の種別及び規模	スケートボードトラクエリア	連絡道	連絡道	連絡道
		L=400m, W=5.0m	（変更なし）	（変更なし）
		歩道	歩道	歩道
		L=280m, W=2.0m	（変更なし）	（変更なし）
		－	スケートボードトラク	スケートボードトラク
		－	L=400m, W=4.0m（新設）	L=300m, W=2.0～8.0m（新設）
		スケートロτζジ棟	中央管理棟	中央管理棟
		1棟	1棟300㎡（改築）	（変更なし）
		スキーレンタル棟	屋内活動場	駐車場
		1棟	1棟151.5㎡（改築）	12区画300㎡（撤去後整備）
		索道施設（リフト）	索道施設（リフト）	－
		1式	（変更なし）	撤去
		－	駐車場①	駐車場
		－	35区画1,200㎡（新設）	18区画600㎡（新設）
		－	駐車場②	－
		－	17区画500㎡（新設）	－
		－	駐車場③	－
		－	10区画125㎡（新設）	－
		－	森林体感エリア	森林体感エリア
		－	40,000㎡（整備なし）	59,000㎡ 3区画×26.0㎡ 4区画×20.0㎡ 3,000㎡（新設）

氷ノ山後山那岐山国定公園調書

(だるが峰野営場(キャンプ場、スケートボードトラックエリア、森林体感エリア))

1 事業地及びその周辺地域の状況

①位置	岡山県英田郡西栗倉村大茅字堂ノ谷及び野之道ノ上へ 地内 県の東北端に位置し、東は兵庫県境、北は鳥取県境に接し、約 4 k m 上流部に「全国森林浴の森百選」に選定されている若杉天然林がある。	
②公園計画の現況	利用計画：だるが峰野営場 【昭和 46 年 12 月 3 日岡山県告示第 1028 号】 保護計画：第 2 種特別地域 【昭和 44 年 4 月 10 日厚生省告示第 96 号】	
③自然環境の現況	気象	村中心部の年間平均気温は約 11℃と低く、年間平均降水量は約 2,000mm の積雪寒冷地帯である。また、事業地である村北部の大茅地区の降雪量は年によっては 2m に達するところもある。 【参考】 智頭観測所（鳥取）気象庁データ（1996～2025 年平均参照） 年平均気温 13.3℃ 日最高気温 18.9℃ 日最低気温 8.8℃ 年間降水量 1972.9mm ※同観測所は事業地から直線距離約 12.3km 北西に位置する。
	地形地質	事業地は標高約 660m～730m に位置し、平均傾斜 11° 程度の緩やかな西向き斜面となっている。地質については本村北東部の山間部は新生代の花崗岩類から構成され、造岩鉱物の粒子が大きいため風化しやすく、気温の変化などに対する崩壊が起こりやすい。 標高：660m～730m 傾斜：平均傾斜 11° 地質：花崗岩
	植生	事業地内はかつて採草地として利用されており、ススキが広く分布している。このほか、クズ、ヨモギ、イタドリ、ワラビなどの中に木本のタニウツギも確認できる。事業地周辺は大部分がスギ、ヒノキの人工林である。
	動物	(獣類) ノウサギ、タヌキ、キツネ、テン、イノシシ、ニホンジカ等のほか、ツキノワグマの出没例もある。 (鳥類) キジ、ヤマドリ、カッコウ、アカゲラ、キセキレイ、ヒヨドリ、ウグイス、オオルリ、ヤマガラ等が見られる。 (その他) 昆虫種では、ウエノヒラタカゲロウ、ウスバシロチョウ等の確認例や、事業地周辺の吉野川にはオオサンショウウオ、カジカガエル、ムカシトンボの幼虫の確認例があるほか、事業地周辺は夏季になるとヒメボタルの観察スポットとして賑わっている。

	その他	事業地一帯は、昭和 43 年に村がかつて採草地であったところをスキー場ゲレンデとして整備した個所を今回スケートボードトラックエリア及び森林体感エリアとして再整備し、利用を図るものである。 また、野営場については、岡山県から譲渡を受け、前記のスケートボードトラックエリア等と一体的に整備し、利用するものである。 なお、事業地には、中国自然歩道（中国山地横断ルート）の一部区間が整備されており、県からの委託により村が管理している。			
④土地所有者	栗倉村が所有となっている。	西栗倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 8	56,564 m ²	西栗倉村	
		西栗倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 9	20,435 m ²	西栗倉村	
		西栗倉村大茅野之道ノ上へ 1101 番地 1	16,602 m ²	西栗倉村	
⑤権利制限関係	森林法	保安林該当なし			
		地域森林計画対象森林外			
	鳥獣保護区	該当なし			
	文化財	該当なし			
	砂防区域	該当なし			
	総合保養地整備法に基づく特定施設等	該当なし			
	その他	該当なし			
⑥自然公園利用	○当該事業の利用上の位置づけ 事業地はかつて採草地であったところを、昭和 43 年からスキー場ゲレンデとし、村内の冬季のアクティビティの場として長らく活用されてきたが、降雪量の減少によりシーズンを通しての営業ができなくなった影響や、索道設備（リフト）の老朽化が進んだことを受けて、令和 3 年度シーズンをもって営業を終了した。 また、ゲレンデに隣接して昭和 56 年には岡山県営による公園事業としてだるが峰野営場が開業し、平成 13 年に一部事業区域の変更（拡張）・改修を図りつつ令和 5 年度まで利用されてきたが、設備の老朽化や運用面での課題もあり、令和 6 年 2 月に県の公園事業としての運営を休止した。この度旧スキー場跡地と一体的に利活用し、村内事業への相乗効果をもたらす取組として、当該地にスケートボードトラックを主とした施設整備を行う方針とした。 整備後の施設については、指定管理者制度により民間事業者による運営を想定しており、自然の中でのレクリエーションを通して、本村の森林利活用施策「百年の森林事業」をはじめ、「脱炭素社会」「持続可能な村づくり」等の取組を実感でき「西栗倉村の森林・自然の価値観」を広く一般層へ伝播させることで、自然環境保全に対する理解を深めていく拠点として位置づける。				
	○事業地の利用者数（表で整理）及び主な利用形態 主な利用者は、村内外の団体、家族や自然愛好家であり、利用者数は次のとおり。スキー場については、積雪期間の減少やリフトの老朽化等により令和 3 年度シーズンで閉業している。				

○事業地周辺地域の利用者数（表で整理）及び主な利用形態 主な利用者は県内外の団体・家族・自然愛好者であり、当該地域では、村内の温浴施設や若杉天然林をはじめとする景勝地への観光目的のほか、「脱炭素先行地域」や「地方創生」等をテーマとした村の施策に関する行政視察の来訪者が近年増加している。						
区 分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
若杉天然林	1,000 人	6,700 人	5,100 人	5,800 人	5,400 人	5,500 人
湯〜とびあ黄金泉	34,997 人	35,775 人	44,874 人	33,369 人	33,525 人	30,432 人
あわくらんど	38,407 人	34,009 人	49,358 人	44,832 人	40,255 人	38,637 人
行政視察研修	198 人	701 人	942 人	642 人	666 人	642 人

2 整備すべき施設の内容

①整備計画	旧スキー場ゲレンデはスケートボードトラックを設けて、自然と調和するスポーツアクティビティの場を整備する。森林体験エリアの頂上部エリアについては、周辺の自然環境や地形条件に配慮しながら、キャビンハウスを設置し、森林体験、自然観察、植樹体験等のフィールドとして活用を図る。 また、森林体験エリアにおいて適宜植樹を行うことで、これまでスキー場であった場所を数年かけて元来の森林に戻していき、人々が自然に触れ合える場所となるよう計画・整備する。 だるが峰野営場については、地形や従来の設備を活かしつつ、食事・研修スペースなど時代に合った改修を行うとともに、既設のオートキャンプサイトにキャビンハウス、テントサイト近辺にサウナスペースを新設し、豊かな自然環境での安らぎの場を提供するグリーンツーリズム体感の場を新たに構築する。 【施設の基本計画図】 別添「事業区域・整備配置図」のとおり
②利用上の必要性及び効果	○公園事業執行の必要性 野営場開業から 50 年、改修から 25 年が経過し、施設の老朽化・陳腐化が生じており、快適な施設と言い難い状況にある。利用者の利便性を高める必要があるため、自然環境の保護を図りつつ、既存施設の改修リニューアルを行う。 また、スキー場ゲレンデは閉業後遊休地となっており、自然公園としての風致を害するおそれがあるため、ゲレンデの傾斜を活かしたスケートボードトラックを整備し活用するとともに、ゲレンデ上部は広葉樹を中心とした植林を行い、森林多様性の回復を図る必要がある。 ○期待される公園利用上の効果 事業地は従来からキャンプ場として公園来訪者に親しまれてきたが、本事業によりスケートボードトラック、キャビンハウス、サウナ、食事スペース・研修スペース等を整備することで、利用者の快適性を高めるとも

	に四季を通じた利用や従来のキャンプ利用に加え、スポーツ、キャビンハウスでの滞在体験、自然観察、森林体験など、多様な利用形態への展開が期待できる。 森林体感エリアの頂上部エリアについては、キャビンハウスを設置し、森林体験、自然観察、植樹体験のフィールドとして活用することにより、森林の成長や再生を体感できる場となる。また、広葉樹を中心とした植栽等により、森林の多様性の回復を図るとともに、利用者が森林の多面的機能や自然環境の大切さを学ぶ機会を提供することができる。 事業地は中国自然歩道の一部区画に位置しており、周辺には若杉天然林をはじめとする豊かな自然資源が存在する。本事業を契機として、当該施設を起点に、周辺の自然歩道、森林空間、景勝地等との回遊利用を促進し、氷ノ山後山那岐山国定公園の利用や自然のふれあいの機会の拡大が期待できる。
--	--

3 環境影響予測及び自然環境保全のための対策

①自然環境等に与える影響の予測	スケートボードトラック、駐車場及びアスレチックフィールドの新設整備に伴い、予定地の造成を行う。予定地は、立木のないススキや茅が生い茂る箇所であるため、樹木の伐採等はない。また、搬入土も想定されないため、自然環境に与える影響は軽微であると思われる。 また、それ以外の施設についても、既に整備済みである既存施設の改修等を行うものであり、現況の活用を想定するため影響は殆どないものと考えられる。
②影響を軽減させるための措置	・キャンプ場の整備に伴う立木の伐採は最小限に留め、造成に当たっては現地形を活かし、土地の改変を最小限に留めるものとする。 ・建築物については、県産材を積極的に使用し、風致景観に配慮した形状及び色彩とする。 ・トイレ利用による雑排水は合併処理浄化槽により適正に処理するとともに、事業実施に伴い生じる雑排水等についてもグリーストラップ設置により環境に配慮し適正に処理する。 ・側溝等水路については、小動物に配慮した構造とする。 スケートボードトラック造成においては、現状の傾斜を活かした設計とし、切土、盛土を極力避けた整備内容とする。 ・雨水排水について十分留意する。 ・整備にあたり、できる限り動物の生息空間や既存植生を残す方法で整備し、万が一影響を及ぼす可能性が発生した場合は、速やかに関係機関と協議する。